

令和3年度一般会計補正予算(第11号)総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	予算額	左の内訳		備考
		特定財源	一般財源	
1 市 税	1,360,000		1,360,000	市民税 1,241,508 (個人 278,988、法人 962,520)、 都市計画税 79,866、固定資産税 △27,282
2 地方譲与税	30,000		30,000	地方揮発油譲与税 1,519 自動車重量譲与税 28,363
3 利子割交付金	△ 10,000		△ 10,000	
4 配当割交付金	130,000		130,000	
5 株式等譲渡所得割 交 付 金	230,000		230,000	
6 法人事業税交付金	110,000		110,000	
7 地方消費税交付金	340,000		340,000	
8 ゴルフ場利用税金 交 付 金	10,000		10,000	
9 環境性能割交付金	20,000		20,000	
10 地方特例交付金	49,280		49,280	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金
11 地方交付税	580,386		580,386	普通交付税
12 交通安全対策特別 交 付 金	2,000		2,000	
13 分担金及び負担金	1,698	1,698		バスターミナル利用分担金
14 使用料及び手数料	△ 86,923	△ 92,273	5,350	学童保育室利用料 △20,559 運動広場等使用料 △18,832
15 国庫支出金	362,454	362,454		都市構造再編集集中支援事業補助金 656,876 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 △416,007
16 府 支 出 金	△ 87,728	△ 87,728		施設型給付費負担金 △90,340 児童手当等府負担金 △20,071
17 財 産 収 入	85,649	△ 425	86,074	不動産売払収入 85,493
18 寄 附 金	158,301	111,518	46,783	公共施設等総合管理基金寄附金 55,259 一般寄附金 46,783
19 繰 入 金	△ 1,514,397	△ 1,515,700	1,303	文化施設建設基金繰入金 △715,700 衛生処理施設整備等基金繰入金 △500,000
21 諸 収 入	107,499	△ 124,623	232,122	印紙売りさばき収入 △93,405
22 市 債	△ 1,837,300	△ 1,837,300		市民会館跡地エリア活用事業債 △1,038,500 運動広場等整備債 △315,800
補 正 額 A	40,919	△ 3,182,379	3,223,298	
補正前の予算額 B	115,006,023	52,966,468	62,039,555	
補正後の予算額 A + B	115,046,942	49,784,089	65,262,853	

補正予算（第11号）の内容について

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症対策を引き続き進めるとともに、国の補正予算による補助金を活用した事業や公共施設の利用環境の早期改善等を図るための事業を実施する。

なお、財政健全化の取組みとして、基金の積立てや土地開発公社保有地の買戻しを行うほか、継続費補正や繰越明許費の設定、債務負担行為の限度額補正を行う。

2 主な内容

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
ワクチン予防接種		131,000	131,000	
5歳以上の子どもへのワクチン接種に係る経費の増額 〔繰越明許費〕 【健康づくり課】	5歳以上の子どもへ新型コロナウイルスワクチンを接種するため、ワクチン配送等の接種事務に要する経費を増額する。 ＜追加対象者＞5～11歳以下の子ども 【財源：国 10,000】	10,000	10,000	
ワクチン接種に係る他市接種負担金等の増額 【健康づくり課】	新型コロナウイルスワクチンに係る大規模接種会場等での接種者数の増加に伴い、他市への接種負担金等を増額する。 【財源：国 121,000】	121,000	121,000	
保育士等の処遇改善		32,546	32,546	
保育士等の処遇改善に向けた臨時特例交付金の支給 【保育幼稚園事業課】	新型コロナウイルス感染症及び少子化への対応を踏まえ、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を図るため、処遇改善臨時特例交付金を支給する。 ＜対象＞私立保育所、私立認定こども園、私立幼稚園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所に勤務する職員 ＜補助額＞職員の賃金改善及び法定福利費等の事業主負担（在籍児童数に応じて積算） 【財源：国 31,529】	31,529	31,529	
放課後児童支援員等の処遇改善に向けた臨時特例交付金の支給 【学童保育課】	新型コロナウイルス感染症及び少子化への対応を踏まえ、放課後児童支援員等の処遇改善を図るため、処遇改善臨時特例交付金を支給する。 ＜対象＞民間の学童保育室 ＜補助額＞職員の賃金改善及び法定福利費等の事業主負担（従事者数に応じて積算） 【財源：国 1,017】	1,017	1,017	
指定管理者への支援		97,215		97,215
指定管理者への支援 【スポーツ推進課、医療政策課ほか】	施設消毒・衛生用品購入等の感染症対策に係る経費や利用料金収入の減収等について、指定管理者を支援する。	97,215		97,215

(2) 国の補正予算を活用する事業

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
教育環境の充実		1,049,705	1,049,079	626
小中学校トイレの環境改善（洋式化等） 〔繰越明許費〕 【施設課】	国の補正予算に伴う補助金を活用し、学校施設の環境改善を図るため、老朽化した小中学校のトイレを改修（洋式化等）する。 工事（茨木小、三島小、大池小、沢池小、養精中、西中） 【財源：国 71,734、市債 295,900】	367,800	367,634	166
小中学校の外壁及び屋上防水改修 〔繰越明許費〕 【施設課】	国の補正予算に伴う補助金を活用し、小中学校施設の長寿命化を推進するため、外壁改修及び屋上防水工事を行う。 工事（郡小、山手台小、南中） 【財源：国 67,325、市債 261,400】	329,000	328,725	275
小中学校外周塀の改修 〔繰越明許費〕 【施設課】	国の補正予算に伴う補助金を活用し、安全・安心な教育環境の整備を図るため、ブロック塀等をフェンスに改修する。 工事（三島小、中津小、畑田小、白川小、北陵中） 【財源：国 73,292、市債 117,700】	191,100	190,992	108
公立幼稚園の認定こども園化 〔繰越明許費〕 【保育幼稚園総務課】	国の補正予算に伴う補助金を活用し、教育・保育の一体的提供を図るため、認定こども園化へ向けた給食室設置等の工事を行う。 工事（沢池幼稚園） 【財源：国 10,428、市債 151,300】	161,805	161,728	77
公共施設の設備改修		33,407	10,000	23,407
市民総合センター空調設備改修 〔繰越明許費〕 【文化振興課】	国の補正予算に伴う補助金を活用し、市民総合センターセンターホールの空調設備を改修する。 【財源：国 10,000】	33,407	10,000	23,407
橋梁の維持管理		16,000	16,000	
橋梁維持事業 〔繰越明許費〕 【道路課】	国の補正予算に伴う補助金を活用し、橋梁の維持補修工事を行う。 工事 【財源：国 11,000、市債 5,000】	16,000	16,000	
子育て世帯への支援		240,090	240,090	
ひとり親世帯等への子育て世帯臨時特別給付金の支給 〔繰越明許費〕 【こども政策課】	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、基準日以後の離婚等により臨時特別給付金を受給できていないひとり親世帯等に対し、給付金を支給する。また、児童手当受給世帯等に対する給付金について、申請者数の増に伴い増額する。 <対象>基準日以降の離婚等による養育者で、国の臨時特別給付金を受給していない者等 <支給額>児童1人あたり10万円 <支給>申請に基づき5月中旬 【財源：国 240,090】	240,090	240,090	

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
転出・転入手続きワンストップ化の推進		7,524	7,524	
転出・転入手続きのワンストップ化に向けた住基システムの改修 〔繰越明許費〕 【市民課】	国の補正予算に伴う補助金を活用し、マイナンバーカード所有者の転出・転入手続きのワンストップ化を推進するため、住民基本台帳システムの改修を行う。 【財源：国 7,524】	7,524	7,524	

(3) 年度末までに不足する経費への対応

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
生活保護費		159,376	61,962	97,414
生活保護費の増額 【生活福祉課】	被保護世帯の増加等に伴い、生活保護費を増額する。 【財源：国 61,962】	159,376	61,962	97,414
こども医療費		29,813		29,813
こども医療費の増額 【こども政策課】	受診率及び対象者の増加に伴い、こども医療費を増額する。	29,813		29,813
放課後等デイサービス等		28,406	20,595	7,811
障害児通所給付費等の増額 【子育て支援課】	サービス利用者等の増加に伴い、障害児通所給付費等を増額する。 【財源：国 13,730、府 6,865】	28,406	20,595	7,811
いばらき健康マイレージ		5,314		5,314
いばらき健活ポイントの増額 【健康づくり課】	サービス利用者の増加に伴い、いばらき健活ポイント付与に係る委託料を増額する。	5,314		5,314
企業立地奨励金		101,181		101,181
企業立地促進奨励金の増額 【商工労政課】	申請額の増加に伴い、企業立地促進奨励金を増額する。	101,181		101,181

(4) 公共施設の利用環境の早期改善

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
公共施設の改修		207,150		207,150
小学校の屋上防水改修 〔繰越明許費〕 【施設課】	施設の長寿命化を推進し劣化箇所の早期改善を図るため、耳原小学校校舎の屋上防水改修を行う。	22,220		22,220
中学校プールの改修 〔繰越明許費〕 【施設課】	教育環境の充実を図るため、プールサイドの安全対策やバリアフリー対応に係る改修等を行う。 工事（太田中）、手数料	55,374		55,374
公民館エレベーター及び空調設備の改修 〔繰越明許費〕 【社会教育振興課】	利用環境の早期改善を図るため、公民館のエレベーター及び空調設備の改修を行う。 工事（郡山公民館）、修繕料	43,796		43,796
青少年野外活動センター森林整備の推進 〔繰越明許費〕 【社会教育振興課】	利用環境の早期改善を図るため、青少年野外活動センターにおけるテント等施設周辺の豪雨等による危険木を処理する。	16,995		16,995
保健医療センター空調設備改修 〔繰越明許費〕 【健康づくり課】	利用環境の早期改善を図るため、保健医療センターの空調設備を改修する。	15,070		15,070
自転車駐車場ラック及び定期発券機の改修 〔繰越明許費〕 【交通政策課】	利用環境の早期改善を図るため、J R 茨木駅等の自転車駐車場の駐輪ラック及び定期発券機を改修する。	53,695		53,695

(5) 将来に向けた財政健全化等の取組み

(単位：千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
基金の充実		1,211,500	111,500	1,100,000
財政調整基金等の積立 【財政課、文化振興課、市街地新生課、財産活用課】	将来の財政負担等に備え、基金への積立てを行う。 ・ 財政調整基金 : 600,000 ・ 駅周辺再整備基金 : 200,000 ・ 文化施設建設基金 : 56,250 ・ 公共施設等総合管理基金 : 355,250 【財源：寄付金 111,500】	1,211,500	111,500	1,100,000
土地開発公社保有資産の買戻し		492,454	429,869	62,585
土地開発公社保有資産の買戻し 【道路課】	将来の財政負担等に備え、土地開発公社保有資産の買戻しを行う。 用地 ・ 宿久庄二丁目安威一丁目線 ・ 庄中央線 ・ 駅前太中線（第2工区） ・ 田中町西河原線 【財源：国 71,069、市債 358,800】	492,454	429,869	62,585

(6) 継続費・繰越明許費・債務負担行為

(単位：千円)

事業	内容等	設定額
継続費		
庁舎営繕事業 【総務課】	契約確定に伴い年割額を変更する。 [期間] 令和3年度～令和4年度 【補正前】 [総額] 982,127 [年割額] (R3) 392,850 (R4) 589,277 【補正後】 [総額] 982,127 [年割額] (R3) 346,680 (R4) 635,447	—
西河原公園南グラウンド等整備事業 【スポーツ推進課】	契約確定に伴い年割額を変更する。 [期間] 令和3年度～令和4年度 【補正前】 [総額] 151,459 [年割額] (R3) 90,870 (R4) 60,589 【補正後】 [総額] 151,459 [年割額] (R3) 84,240 (R4) 67,219	—
環境衛生センター営繕事業 (基幹的設備改良工事) 【環境事業課】	事業の進捗状況を踏まえ、年割額を変更する。 [期間] 令和2年度～令和4年度 【補正前】 [総額] 9,564,940 [年割額] (R2) 1,341,615 (R3) 4,595,745 (R4) 3,627,580 【補正後】 [総額] 9,564,940 [年割額] (R2) 1,341,615 (R3) 3,953,630 (R4) 4,269,695	—
JR総持寺駅周辺整備事業(総持寺駅前線) (その2) 【道路課】	契約確定に伴い総額及び年割額を変更する。 [期間] 令和元年度～令和3年度 【補正前】 [総額] 650,000 [年割額] (R1) 237,320 (R2) 118,660 (R3) 294,020 【補正後】 [総額] 612,762 [年割額] (R1) 237,320 (R2) 118,660 (R3) 256,782	△ 37,238
橋梁新設改良事業 (あけぼの橋) 【道路課】	契約確定に伴い年割額を変更する。 [期間] 令和3年度～令和5年度 【補正前】 [総額] 570,000 [年割額] (R3) 228,000 (R4) 114,000 (R5) 228,000 【補正後】 [総額] 570,000 [年割額] (R3) 206,720 (R4) 103,360 (R5) 259,920	—
繰越明許費		
住民基本台帳システム改修事業 【市民課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	7,524
市民総合センター空調設備改修事業 【文化振興課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	33,407
西河原市民プール改修事業 【スポーツ推進課】	事業進捗に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	2,162
西河原公園南グラウンド等整備事業 【スポーツ推進課】	事業進捗に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	28,768

(単位：千円)

事業	内容等	設定額
地域密着型介護施設整備補助事業 【長寿介護課】	事業者の工事計画の変更により、年度内に事業が完了しないため。	203,840
子育て世帯臨時特別給付金支給事業 【こども政策課】	給付事務に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	90,658
保健医療センター空調設備改修事業 【健康づくり課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	15,070
新型コロナウイルスワクチン予防接種事業 (その3) 【健康づくり課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	10,000
橋梁維持事業 【道路課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	33,000
空家活用支援補助事業 【居住政策課】	事業進捗に時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	2,000
安威川ダム周辺整備事業 【北部整備推進課】	関係者との調整に不測の時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	60,180
自転車駐車場改修事業 (自転車ラック等改修) 【交通政策課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	53,695
小学校維持管理事業 (屋上防水改修) 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	22,220
小学校営繕事業 (トイレ改修) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	229,300
小学校営繕事業 (外壁・屋上防水改修) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	203,300
小学校営繕事業 (外周塀改修) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	165,400
中学校営繕事業 (トイレ改修) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	138,500

(単位：千円)

事業	内容等	設定額
中学校営繕事業 (外壁・屋上防水改修) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	125,700
中学校営繕事業 (外周塀改修) 【施設課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	25,700
中学校維持補修事業 (プール改修) 【施設課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	55,374
幼稚園営繕事業(沢池幼稚園改修) 【保育幼稚園総務課】	国の補正予算を活用する事業で、年度内に事業が完了しないため。	161,805
小学校区公民館改修事業(空調改修) 【社会教育振興課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	7,364
公民館営繕事業 (エレベーター改修) 【社会教育振興課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	36,432
青少年野外活動センター改修事業 【社会教育振興課】	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	16,995
債務負担行為		
市民会館跡地エリア整備事業 【市民会館跡地活用推進課】	労務単価の上昇やコロナ対応に係る設計変更等を踏まえ、債務負担行為の限度額を変更する。 [限度額] 15,280,000千円 ⇒ 15,800,000千円	520,000
市民活動センター指定管理料 【市民協働推進課】	新施設の開館時期を踏まえ、債務負担行為の期間及び限度額を変更する。 [期間] 平成30年～令和4年度 ⇒ 平成30年度～令和5年度 [限度額] 75,000千円 ⇒ 84,000千円	9,000
福祉文化会館・市民総合センター指定管理料 【文化振興課】	新施設の開館時期を踏まえ、債務負担行為の期間及び限度額を変更する。 ・福祉文化会館 [期間] 令和元年～令和4年度 ⇒ 令和元年度～令和6年度 [限度額] 900,000千円 ⇒ 970,000千円	70,000
保健医療センター及びこども健康センター指定管理料 【子育て支援課】	新施設の開館時期を踏まえ、債務負担行為の期間を変更する。 ・こども健康センター [期間] 令和元年～令和4年度 ⇒ 令和元年度～令和5年度	—

(単位：千円)

事業	内容等	設定額
私立保育所等建設補助事業 【保育幼稚園総務課】	事業進捗の変更等を踏まえ、債務負担行為の限度額を変更する。 [限度額] 496,846千円 ⇒ 602,631千円	105,785
私立保育所等建設補助事業(その2) 【保育幼稚園総務課】	事業進捗の変更等を踏まえ、債務負担行為の期間及び限度額を設定する。 [期間] 令和4年度 [限度額] 47,998千円	47,998
安威川ダム周辺整備事業 【北部整備推進課】	事業進捗の変更等を踏まえ、債務負担行為の限度額を変更する。 [限度額] 745,000千円 ⇒ 775,000千円	30,000
安威川ダム周辺整備事業(モニタリング支援事業) 【北部整備推進課】	事業進捗の変更等を踏まえ、債務負担行為の限度額を変更する。 [限度額] 11,763千円 ⇒ 15,946千円	4,183

(7) 特別会計等

(単位：千円)

事業	内容等	事業費
特別会計等		
財産区特別会計 (補正第1号) 【財産活用課】	大字太田財産区及び大字大岩財産区の売払等に伴う財産区交付金の増など [歳入] 財産収入 6,517 [歳出] 諸支出金 5,214 繰出金 1,303	6,517
国民健康保険事業 特別会計 (補正第1号) 【保険年金課】	一般被保険者療養給付等の増に伴う保険給付費の増など [歳入] 国庫支出金 72,148 府支出金 692,845 繰入金 △99,542 繰越金 25,812 [歳出] 総務費 △14,042 保険給付費 713,331 保健事業費 △20,286 諸支出金 12,260	691,263
後期高齢者医療事業 特別会計 (補正第1号) 【保険年金課】	保険料の増に伴う広域連合納付金の増など [歳入] 後期高齢者医療保険料 15,595 繰入金 △ 3,615 諸収入 △ 500 [歳出] 総務費 △10,470 後期高齢者医療広域連合納付金 22,301 諸支出金 △ 351	11,480

(単位：千円)

事業	内容等	事業費
介護保険事業 特別会計 (補正第1号) 【長寿介護課】	居宅介護サービス等の減に伴う保険給付費の減など [歳入] 介護保険料 △153,767 国庫支出金 △132,303 支払基金交付金 △167,412 府支出金 △83,295 繰入金 △131,105 繰越金 387,831 諸収入 7,523 [歳出] 総務費 △24,352 要介護認定費 △11,392 保険給付費 △540,463 地域支援事業費 △76,459 基金積立金 344,990 諸支出金 35,148	△272,528
下水道等事業会計 (補正第1号) 【下水道総務課、下水道施設課】	【収益的収支】 過年度損益修正益の増、流域下水道管理費の減など (収入) 49,990 (支出) △47,674 【資本的収支】 企業債の減、公共下水道整備事業費の減など (収入) △160,914 (支出) △148,543	△196,217
水道事業会計 (補正第1号) 【水道総務課】	【収益的収支】 職員給与費の減、委託料の減など (収入) 0 (支出) △42,860 【資本的収支】 工事負担金の減、委託料の減など (収入) △153,774 (支出) △130,118	△172,978